

福島第二原子力発電所に係留中のバージ船2隻の解体について



■ 経緯

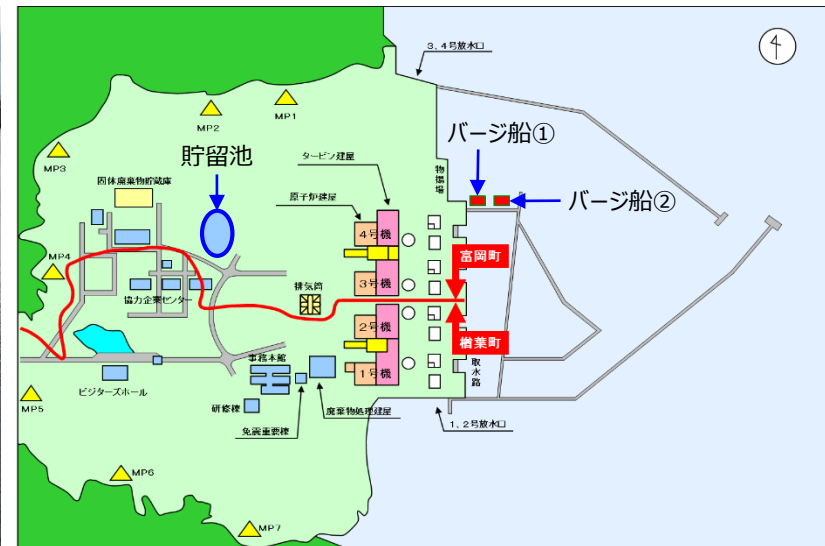
- 2011年3月、福島第一原子力発電所原子炉注水用の淡水供給を目的に、米国よりバージ船2隻を受領しました。
- 2011年4月1日～4月2日、福島第一原子力発電所にて、淡水供給を実施しました。
- 2011年5月18日、発電所設備で淡水供給体制が整い、役目を終えたため、福島第二原子力発電所に移動し、現在まで係留しています。
(2011年5月18日公表済み)

■ 今後の対応

- バージ船は、定期的に点検を実施し、管理をしておりますが、船体の劣化が懸念されるため、船内にある淡水を回収し、船体に汚染のないことを確認した上で、福島第二原子力発電所構内で解体を実施します。



福島第二原子力発電所に係留中のバージ船2隻



福島第二原子力発電所 現場概略図

■ 今後の対応〈維持管理・解体〉

■ 維持管理について

- バージ船2隻については、係留から約11年が経過し、船体の劣化が懸念されることから月に2回、船体の定期確認を実施しています。
- なお、バージ船は以前、燃料輸送に使用されており、その影響から淡水には若干の油が含まれていますが、淡水タンクに漏水箇所などの異常がないことを確認しています。
- 貯留されている水は淡水であり、念のため放射能測定を実施し、除染排水基準※より十分低いものであることを、2022年9月に確認しています。
- 解体作業を開始するまでは、定期確認を継続し、船体の維持管理に努めてまいります。

※ 除染排水基準：除染等に伴う廃液の排水については、濃度限度が3か月間の平均濃度について、セシウム134とセシウム137の各濃度限度に対する割合の和（告示濃度限度比の和）が1を超えないこと

■ 解体に向けて

- 福島第二原子力発電所構内（物揚場）において、バージ船内の淡水を回収し、船体に汚染のないことを確認した上で、解体を実施します。
- 回収した淡水については、防火用水・伐採木の予防散水用として活用するため、油分除去の処理を実施した上で、福島第二原子力発電所構内の貯留池へ移送することを検討しています。
- 解体によって発生する廃棄物については、汚染のないことを確認した上で、産業廃棄物として処理を検討しており、完了時期については、2023年度末を目途としています。

以上

<参考> バージ船について

■ バージ船とは

○河川、海洋で物資運搬用に使用される平底船であり、エンジンを持たず他船に曳航され航行します。

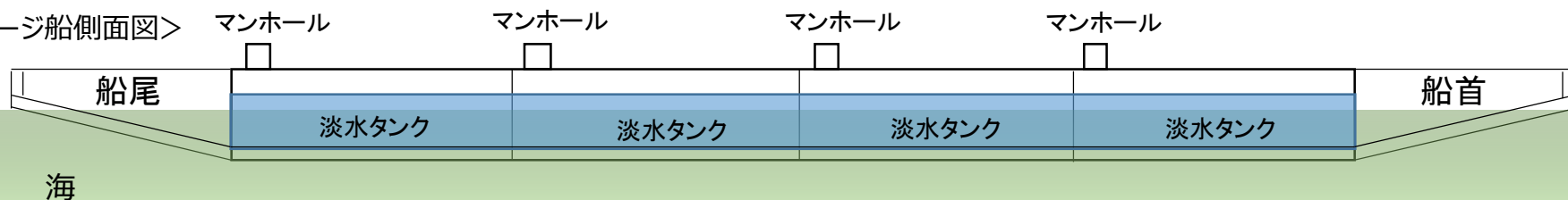
■ バージ船内の淡水とは

○福島第一原子力発電所原子炉注水用に船内で貯留していた水のことです。

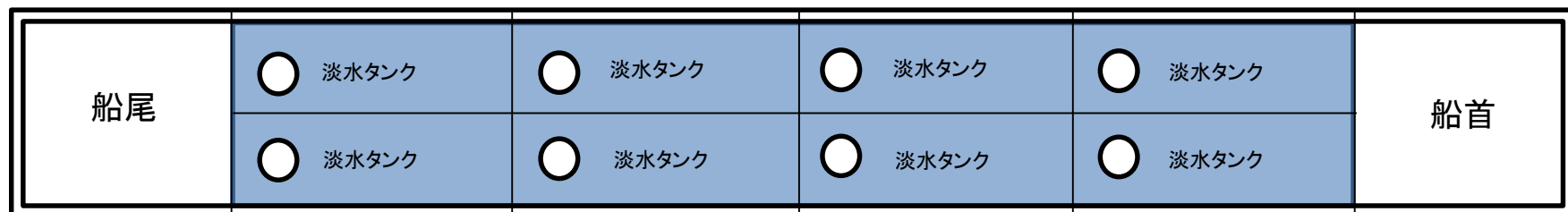
■ 2011年5月18日から福島第二原子力発電所に2隻係留しているバージ船の構造

	縦×横(m)	重量(t)	タンク容量(m ³)	淡水貯留量(m ³)
バージ船①	50×12	267	約1,300	約1,000
バージ船②	50×13	245	約1,100	約1,000

<バージ船側面図>



<バージ船平面図(上面)>



※淡水タンク：淡水を入れているタンク